

令和 7 年第 2 回定例会

白馬山麓事務組合議会会議録

令和 7 年 8 月 2 8 日 開会

令和 7 年 8 月 2 8 日 閉会

白馬山麓事務組合議会

令和7年第2回白馬山麓事務組合議会定例会議事日程

令和7年8月28日（木）午後3時00分開会

1. 議会開会宣言

2. 議事日程の報告

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

自 令和7年8月28日

至 令和7年8月28日 1日間

日程第4 管理者挨拶

日程第5 副議長の選挙

日程第6 議案上程、説明、質疑、討論、採決

(1) 報告第1号 令和6年度白馬山麓事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書について

(2) 承認第1号 白馬山麓事務組合職員並びに白馬山麓事務組合に派遣された職員の勤務時間及び休暇並びに旅費等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

(3) 承認第2号 令和6年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算(第4号)の専決処分報告について

(4) 議案第4号 令和7年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算(第1号)

(5) 認定第1号 令和6年度白馬山麓事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

日程第7 一般質問 8番 田原富美子 議員

3. 閉会

令和7年度第2回白馬山麓事務組合議会定例会

1. 日時 令和7年8月28日 午後3時00分より
2. 場所 白馬村議会議場
3. 応招議員
 - 1番 丸山和之 議員 2番 丸山宏充 議員 3番 太田伸子 議員
 - 4番 切久保達也 議員 5番 宮澤正廣 議員 6番 吉岡久人 議員
 - 7番 酒井 洋 議員 8番 田原富美子 議員 9番 柴田友造 議員
4. 欠席議員
なし
5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職指名
管理者 丸山俊郎 副管理者 中村義明 副管理者 吉田久夫
理事 竹内浩平 会計管理者 松澤孝行
白馬村住民課長 堤 則昭 小谷村住民福祉課長 鷺澤美幸
白馬村教育課長 下川浩毅 小谷村教育課長 佐藤孝行
事務局長 北村幸治 係長 丸山紘生 主幹 塩島広幸
6. 書記 総務係長 長澤秀美
7. 本日の日程
 - 1) 議席の指定
 - 2) 会議録署名議員の指名
 - 3) 会期の決定
 - 4) 管理者挨拶
 - 5) 副議長の選挙
 - 6) 報告事項 報告第1号 報告、質疑
 - 7) 承認事項 承認第1号、承認第2号（管理者提出議案）説明、質疑、討論、採決
 - 8) 議案審議 議案第4号、認定第1号（管理者提出議案）説明、質疑、討論、採決
 - 9) 一般質問
8. 地方自治法第149条第1項の規定により管理者より提出された議案は次のとおりである。
 - 1 報告第1号 令和6年度白馬山麓事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書について
 - 2 承認第1号 白馬山麓事務組合職員並びに白馬山麓事務組合に派遣された職員の勤務時間及び休暇並びに旅費等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
 - 3 承認第2号 令和6年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第4号）の専決処分報告について
 - 4 議案第4号 令和7年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第1号）
 - 5 認定第1号 令和6年度白馬山麓事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

令和7年第2回白馬山麓事務組合議会定例会

開会 午後3時00分

(開会宣言)

議長（宮澤正廣君） 大変ご苦労様です。ただいまの出席議員は9名全員です。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、只今から令和7年第2回白馬山麓事務組合議会定例会を開会いたします。

(議事日程の報告)

議長（宮澤正廣君） 直ちに本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配布のとおり執り行います。

△日程第1 議席の指定

議長（宮澤正廣君） 日程第1 議席の指定を行います。白馬村議会議員選挙があり、新組合議員の届出がありましたので、白馬村議会会議規則第4条第3項の規定により、議長において指名をいたします。

1番 丸山和之 議員 2番 丸山宏充 議員 3番 太田伸子 議員

4番 切久保達也 議員 5番 宮澤正廣 議員 6番 吉岡久人 議員

7番 酒井 洋 議員 8番 田原富美子 議員 9番 柴田友造 議員

の以上のように指定いたします。

△日程第2 会議録署名議員の指名

議長（宮澤正廣君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。地方自治法第123条第2項の規定により、7番 酒井 洋 議員 8番 田原富美子 議員の2名を指名します。

△日程第3 会期の決定

議長（宮澤正廣君） 日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なしの声あり」)

議長（宮澤正廣君） 異議ないものと認めます。よって本定例会の会期は本日1日限りと決定しました。

△日程第4 管理者あいさつ

議長（宮澤正廣君） 日程第4 本定例会の招集にあたって管理者のあいさつを求めます。
丸山管理者

丸山管理者 本日、令和7年第2回定例会を招集いたしましたところ、大変お忙しい中、全議員の皆様にお集まりいただき厚くお礼申し上げます。

暦の上では立秋を迎えましたが、依然として厳しい暑さが続いております。

当地域におきましては7月下旬に梅雨明けをし、好天にも恵まれ例年にも増して多くの来訪者をお迎えし、山々の美しさや自然の豊かさを感じていただいております、大変有難く思うところであります。私たちは、美しい自然と豊かな文化を守りながら、持続可能な地域づくりに取り組むとともに、これからの時代、環境への配慮はもちろん、地域経済や社会のバランスを大切に、次世代に誇れる地域を残すことが私たちの使命と感じております。

また、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行となり、2年以上が経過しましたが、再び感染者数が増加傾向となっております。全国約3,000か所の定点医療機関から報告された新型コロナウイルスの感染者数は、9週連続で増加しており、コロナは「終わった病気」では無いことを改めて実感したところであり、これらの感染症の予防には、「手洗い」「マスクの着用を含む咳エチケット」「換気」などが効果的と言われておりますので、感染症対策をお願いいたします。

さて、本定例会では、一般報告1件、専決処分報告2件、令和7年度一般会計補正予算1件、決算認定案1件の5議案の提案でございます。

まず、令和6年度一般会計繰越明許費繰越計算書については、し尿等下水道投入施設整備事業に係る詳細設計分の、白馬村下水道事業会計への負担について繰越をご報告するものでございます。

次に、白馬山麓事務組合職員並びに白馬山麓事務組合に派遣された職員の勤務時間及び旅費等に関する条例の一部改正の専決処分報告につきましては、白馬村の「職員の旅費に関する条例」が全部改正されたことに伴い、この条例を引用している本条例の一部を改正するものでございます。

次に、令和6年度一般会計補正予算（第4号）の専決処分報告では、各事業費の確定と、これに伴う計数の整理によるもの。

次に、令和7年度一般会計補正予算（第1号）では、歳入歳出にそれぞれ1,207万7,000円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ、4億1,077万7,000円としたいものであります。

歳入では、事業費の増額に伴う負担金の増額、学生寮入寮者数の増加による使用料の増額、歳出では、総務費の人事異動等による人件費の増額、し尿処理費の、運転管理における活性炭交換委託料、空調機故障による工事費、高校支援費の学生寮の賄材料費など、それぞれの増額が主なものでございます。

次に令和6年度決算の状況は、歳入3億8,187万3,622円、歳出3億5,364万7,052円、翌年度繰越額2,786万3,000円で、実質収支額36万3,570円の黒字でございました。

業務内容を見ますと、衛生関係では、し尿処理量は4,755キロリットルで前年比0.3%の減で、インバウンドを中心とした観光客の増加により処理量が大幅に

増加した前年度とほぼ横ばいの状況となっております。クリーンコスモ姫川は、整備後31年が経過しており新施設整備を見据え、予防保全から事後保全へと切り替え、住民サービスに影響が出ないよう必要最小限の整備を行い、住民負担の軽減を図ってまいります。また、し尿等下水道投入施設整備は現在詳細設計が進められており、来年度から建設工事へ着手する計画であり、令和9年度竣工を目指し進めてまいります。

高校支援関係では、令和6年度の入寮生は、県外生21名、県内生7名の合計28名が入寮し、寮全体では41名でスタートしました。また、国際観光科は平成31年度以来の募集定員である40名を満たす生徒の入学となり喜ばしい限りです。今後も引き続き白馬高校の特色ある学びを地元中学生にも周知し、今後もひとりでも多く入学するよう取り組んでまいります。

また、公営塾は、講師3名により基本コース・大学受験コースで個別学習を中心に運営を行い、受講生は年間延べ313名となっています。英語検定等の資格取得、定期試験対策から大学試験対策まで多様な生徒に幅広く学習機会の創出と学習支援を実施しており、今後も生徒の進路保障のひとつとして取り組んでまいります。

以上、本日ご提案いたします議案の内容について、簡単にご説明申し上げましたが、ご審議のうえご議決賜りますようお願い申し上げまして、定例会開会にあたりのあいさつと致します。

△日程第5 副議長の選挙

議長（宮澤正廣君） 日程第5 副議長の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により、行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議長（宮澤正廣君） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。お諮りします。指名の方法については、議長が指名することに行いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

「異議なし」の声あり

議長（宮澤正廣君） 異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定いたしました。

副議長に白馬村議会議長の太田伸子議員を指名いたします。お諮りします。ただいま議長が指名いたしました太田伸子議員を副議長の当選人と定めることにご異議はありませんか。

「異議なし」の声あり

議長（宮澤正廣君） 異議ないものと認めます。

ただいま指名いたしました太田伸子議員が副議長に当選されました。太田伸子議員が議長におられますので、ここで白馬村議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました太田伸子議員より、ごあいさつをいただきます。

太田伸子副議長 白馬村議会の太田伸子でございます。この度、副議長に選任いただきましたことは大変光栄に存じますとともに、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。議長の補佐役として円滑、公正な議会運営が行われるよう、誠心誠意努めて参る所存でございます。任期中、さらなるご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

△日程第6 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議長（宮澤正廣君） 日程第6 議案の上程、説明、質疑、討論、採決を行います。

なお、本定例会の質疑につきましては、白馬村会議規則第55条の規定により、一議員一議題につき3回までといたします。

また、会議規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べるできない、と定められておりますので申し添えます。

議長（宮澤正廣君） 報告第1号「令和6年度 白馬山麓事務組合 一般会計 繰越明許費 繰越計算書について」の件を議題といたします。報告を求めます。北村事務局長。

北村幸治事務局長 ただいま議題となりました報告第1号「令和6年度 白馬山麓事務組合 一般会計 繰越明許費 繰越計算書について」ご説明いたします。地方自治法施工例第146条第2項の規定により、議会に報告するものであります。令和6年度からの繰越事業の事業費とその財源についてご説明いたします。第3款第1項し尿処理等下水道投入施設整備事業費2,786万3,000円を翌年度に繰り越すものであり、翌年度繰越額につきましては、全額一般財源でございます。説明は以上となります。

議長（宮澤正廣君） 説明が終わりました。報告第1号について質疑を行います。質疑はありますか。

「質疑なし」の声あり

議長（宮澤正廣君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、以上で、報告第1号は終了といたします。

議長（宮澤正廣君） 承認第1号「白馬山麓事務組合職員並びに白馬山麓事務組合に派遣された職員の勤務時間及び休暇並びに旅費等に関する条例の一部を改正する条例の

専決処分報告について」の件を議題とし、説明を求めます。北村事務局長

北村幸治事務局長 ただいま議題となりました承認第1号専決第1号「白馬山麓事務組合職員並びに白馬山麓事務組合に派遣された職員の勤務時間及び休暇並びに旅費等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告について」ご説明いたします。地方自治法第179条第1項の規定に基づき令和7年3月31日付で専決処分を行ったもので同3項の規定により報告し承認を求めるものであります。1ページをご覧ください。今回の改正は、白馬村の職員の旅費に関する条例が全部改定されたことによりまして、この条例を任用している本条例の一部改正が必要になったことによるものであり、任用している白馬村職員の旅費に関する条例の番号が15号から17号に変更となったため変更するものであります。なお、施工期日は令和7年4月1日となっております。以上、ご説明を申し上げましたが、ご審議のうえご承認賜りますよう、宜しく申し上げます。

議長（宮澤正廣君） 説明が終わりました。承認第1号について質疑を行います。質疑はありませんか。

「質疑なし」の声あり

議長（宮澤正廣君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありませんか。

「討論なし」の声あり

議長（宮澤正廣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。これより承認第1号の採決を行います。承認第1号「白馬山麓事務組合職員並びに白馬山麓事務組合に派遣された職員の勤務時間及び休暇並びに旅費等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告について」報告のとおり賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（宮澤正廣君） 全員賛成であります。よって、承認第1号「白馬山麓事務組合職員並びに白馬山麓事務組合に派遣された職員の勤務時間及び休暇並びに旅費等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告について」は報告のとおり承認されました。

議長（宮澤正廣君） 承認第2号「令和6年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第4号）の専決処分報告について」の件を議題とし、説明を求めます。北村事務局長

北村幸治事務局長 ただいま議題となりました、承認第2号、専決第2号「令和6年度 白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第4号）」につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年3月31日付で専決処分を行ったもので、同第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。次のページをお願いします。第1条であります、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ510万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億8,509万6,000円とするものであります。今回の補正は事業の確定と計数整理が主な内容となっております。5ページの歳入明細をお願いします。

第1款第1項第1目の組合負担金の1,037万3,000円の減額ですが、運搬投入手数料の実績、及び 白馬高校支援事業費の確定など 事業実績によるものであります。第2款第1項第1目 手数料86万4,000円の増額はくみ取り・投入実績によるもの。第2款第2項第1目 使用料50万円の増額は学生寮の使用実績によるものであります。6ページをお願いします。

第3款第1項第2目 デジタル田園都市 国家構想交付金390万1,000円の増額は交付金の確定によるものであります。7ページの歳出明細をご覧ください。第2款第1項第1目 一般管理費38万2,000円の減額は、第9節 管理者交際費、第12節 職員健康診断等委託料、第18節 派遣職員負担金は、それぞれ実績による減額であります。第3款第1項第1目 し尿処理費の133万2,000円の減額は、第1節 報酬11万円の減額は、利活用検討委員会、委員報酬、第7節 報償費3万1,000円の減は、公害防止協議会委員謝礼、第10節 需用費119万1,000円の減は、消耗品・燃料費・光熱水費それぞれ施設運転に係る薬品代・燃料費・電気料等の実績による減額であります。

8ページをお願いします。第4款第1項第1目 高校支援費280万8,000円の減額は、第1節 報酬40万4,000円の減、並びに第3節 職員手当等25万6,000円の減は、会計年度任用職員の勤務実績によるものであります。第10節 需用費92万7,000円の減は、学生寮・公営塾の運営に係る燃料費、フィールド学習昼食代と 学生寮・公営塾の電気料及び水道料の実績によるもの。第11節 役務費9万2,000円の減は、全国募集に係る広告料の実績によるもの。第12節 委託料42万6,000円の減は、白馬高校魅力化アドバイザー業務委託・公営塾受験コース委託料等の実績による減が主な内容であります。第13節 使用料及び賃借料46万3,000円の減は、支援業務及び寮運営に係る自動車借上料、全国募集に係る高速道路・タクシー使用料等、寮運営に係るコピー料の実績による減が主な内容でございます。第18節 負担金補助及び交付金24万円の減は、地域みらい留学負担金の確定によるものであります。

第5款第1項第2目 利子10万円の減額は、一時借入を実施しなかったことによる減額でございます。

9ページをお願いします。

第6款第1項第1目 予備費の減額は令和6年度組合予算確定による減額が主な内容であります。なお、組合負担金減額により白馬村へ675万7,000円、小谷村に361万6,000円を還付しております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（宮澤正廣君） 説明が終わりました。承認第2号について質疑を行います。質疑はありませんか。

「質疑なし」の声あり

議長（宮澤正廣君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありませんか。

「討論なし」の声あり

議長（宮澤正廣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。これより承認第2号の採決を行います。承認第2号「令和6年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第4号）の専決処分報告について」報告のとおり賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（宮澤正廣君） 全員賛成であります。よって、承認第2号「令和6年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第4号）の専決処分報告について」は報告のとおり承認されました。

議長（宮澤正廣君） 議案第4号「令和7年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第1号）」の件を議題とし、説明を求めます。北村事務局長。

北村幸治事務局長 ただいま議題となりました、議案第4号「令和7年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第1号）」につきまして、提案理由を説明いたします。

第1条であります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,207万7,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,077万7,000円としたものです。

5ページの歳入明細をお願いします。

第1款第1項第1目の組合負担金の625万円の増額は、し尿処理費及び白馬高校支援事業費の増額によるもの。第2款第2項第1目 使用料584万円の増額は、入寮者数の増加に伴う学生寮使用料の増額によるもの、滞納繰越分は、寮運営に係る光熱

水費等の事業者負担分の収入の年度跨がりによるものであります。第6款第1項第1目 繰越金 3万7,000円の減額は決算によるものであります。

6ページをお願いします。

第7款第2項第1目 雑入2万4,000円の増額は、高校支援事業に係るボランティア活動助成金収入による高校支援雑入の増額。滞納繰越分は寮敷地におけるNTT柱土地代の収入の年度跨ぎによるものであります。

7ページの歳出明細をお願いします。

第2款第1項第1目 一般管理費652万3,000円の減額は、第2節 職員給料、第3節 職員手当、第4節 共済費、第12節 委託料のいずれも、人事異動による職員1名の減及び新規採用職員1名分の高校支援事業への振り分けによるものであります。第18節 負担金補助及び交付金の960万3,000円の増額は、人事配置確定による派遣職員1名分の増額によるものであります。第3款第1項第1目 し尿処理費 782万3,000円の増額は、第12節 委託料420万2,000円の増は、脱臭用活性炭交換業務の増によるもの。第13節 使用料及び賃借料36万5,000円の増は、冷房設備の故障によるスポットクーラー4台のレンタル代、第14節 工事請負費325万6,000円の増は、エアコン設置4箇所の工事費によるものであります。

8ページをお願いします。

第4款第1項第1目 高校支援費の1,077万7,000円の増額は、第2節 職員給料、第3節 職員手当、第4節 共済費、第12節 委託料のいずれも、新規採用職員1名分の一般管理費からの振り分けによる増。第10節 需用費399万9,000円の増は、学生寮空調室外機の雪害による修繕費、寮生及び下宿生の増加による食材費の追加によるもの。第17節 備品購入費4万4,000円の増は、寮生増加による学習机4台分の追加費用であります。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のうえ、ご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（宮澤正廣君） 説明が終わりました。議案第4号について質疑を行います。質疑はありませんか。

「質疑なし」の声あり

議長（宮澤正廣君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論はありませんか。

「討論なし」の声あり

議長（宮澤正廣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。これより議案第4号の採決を行います。

議案第4号「令和7年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第1号）」の原案に

賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長（宮澤正廣君） 全員賛成であります。よって、議案第4号「令和7年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第1号）」の件は原案のとおり可決決定をいたしました。

議長（宮澤正廣君） 認定第1号「令和6年度白馬山麓事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」の件を議題とし、説明を求めます。北村事務局長。

北村幸治事務局長 ただいま議題となりました、認定第1号「令和6年度 白馬山麓事務組合一般会計歳入歳出決算」につきましてご説明いたします。予算執行に伴う実績及び成果につきましては、お手元に配布してあります 成果説明書に記載しておりますので、併せてご覧ください。

まず、歳入歳出決算書の2ページ歳入をご覧ください。歳入合計、収入済額の決算額は3億8,187万3,622円で、前年度との比較では、5,007万4,670円増、対前年度比15.1%の増であります。

3ページの歳出をご覧ください。歳出合計、支出済額の決算額は3億5,364万7,052円で、前年度との比較では2,469万9,882円増、対前年度比7.7%の増となっております。

その結果、1ページに戻りますが、歳入歳出差引残高は2,822万6,570円となり、翌年度へ繰越しとなります。

決算書の4ページ一般会計歳入歳出決算事項別明細書をお願いいたします。

歳入の主な内容をご説明いたします。

第1款第1項第1目 組合負担金2億6,722万6,000円は、組合経常費、衛生費、高校支援費などに伴う負担金であります。

第2款第1項第1目 手数料3,706万3,403円は、生し尿 1,662KL、浄化槽汚泥2,863KL、農集排汚泥 230KL の処理に伴う手数料であります。

第2款第2項第1目 使用料2,655万4,000円は、公営塾延べ313名分と学生寮 41名分の使用料でございます。なお、収入未済額380万5,167円は、寮運営に係る光熱水費等の事業者負担分の収入の年度跨ぎによるものであります。

第3款第1項第2目 デジタル田園都市 国家構想交付金4,690万 1,107円は、「高校を核とした新たな人づくり・人の流れづくりプロジェクト」に係るソフト事業によるものでございます。

第5款第1項第1目 繰越金352万6,688円は前年度繰越金でございます。

5ページをお願いします。

第6款第1項第1目 諸収入60万2,424円ですが、白馬村菅入の組合所有地貸付による土地代、電柱の敷地料、男子寮新館の雨樋等の雪害による 公有建物災害共済金が主なものでございます。なお、収入未済額1万860円は寮敷地におけるNTT柱土地代の収入の年度跨ぎによるものであります。

6ページ歳出をお願いします。

第2款第1項第1目 一般管理費 1,744万4,707円は、第2節から第4節までは職員1名分の人件費、第10節 需用費は、事務局消耗品代、第11節 役務費は、勤怠管理システム通信料、ホームページ利用料、第12節 委託料は、地方公会計 財務書類作成業務、第13節 使用料及び賃借料は、電算システム使用料、コピー機リース料、第17節 備品購入費は、公会計システムパソコン購入費。

7ページをお願いします。

第18節 負担金補助及び交付金は、派遣職員負担金が主なものでございます。

第2款第2項第1目 監査委員費 55,000円は、監査委員2名分の報酬と県協議会負担金であります。

第3款第1項第1目 し尿処理費 1億5,349万1,005円は、第1節から第8節までは、会計年度任用職員1名分の人件費 及び旅費、第10節 需用費は、クリーンコスモ姫川の運転管理に係る薬品・消耗品、燃料・電気水道代、各種機械修繕費、第11節 役務費は、建物災害保険料と 電気設備の点検手数料、第12節 委託料は、運転保守管理業務、汲み取り運搬業務、湧水分析・測量業務、第13節 使用料及び賃借料は、施設用地代、第17節 備品購入費は、可搬動力消防ポンプ1台の購入、第18節 負担金補助及び交付金は、派遣職員負担金、し尿等下水道投入施設整備事業 用地買収費用負担金、第26節 公課費は、施設管理用車両の重量税が主なものでございます。

第4款第1項第1目 高校支援費1億8,064万3,024円は、第1節から第4節までは、職員1名、会計年度任用職員6名分の人件費であります。

9ページをお願いします。

第7節 報償費は、白馬高校スキー部メンタル特別講座講師1名の謝礼、第9節 旅費は、全国募集活動に係る旅費及び会計年度任用職員3名分の費用弁償、第10節 需用費は、寮の燃料・光熱水費、賄材料費、男子寮新館屋根の雪害による雨樋修繕費、公営塾の消耗品・燃料費・光熱水費、第11節 役務費は、建物災害保険料、通信費、第12節 委託料は、寮管理業務、みなし寮管理業務、特進クラス業務、白馬高校魅力化コーディネート業務。

10ページをお願いします。

第13節 使用料及び賃借料は、公用車リース料、事務・厨房機器リース料、第15節 工事請負費は、男子寮新館空調設備設置工事費、第16節 公有財産購入費は、男子寮新館リース料、第17節 備品購入費は、納付書発行用プリンター購入費用、第18節 負担金補助及び交付金は、派遣職員負担金、地域みらい留学負担金、語学研修負担金などが主なものでございます。

11 ページをご覧ください。

第5款 公債費 200万9,514円は、平成26年27年クリーンコスモ姫川の神城断層地震災害復旧に伴う起債償還でございます。

12 ページには実質収支に関する調書、13 ページからは財産に関する調書でございます。

以上、主な内容をご説明申し上げました。ご審議のうえ、認定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長（宮澤正廣君） 説明が終わりました。

決算については、過日、監査委員より監査を受けてありますので、ここで決算審査の報告をいただきたいと思います。

松沢代表監査委員

松沢貞一代表監査委員 令和6年度白馬山麓事務組合一般会計決算審査・意見書のご報告を申し上げます。地方自治法第233条第2項の規定により、白馬山麓事務組合管理者より、審査に付された令和6年度白馬山麓事務組合一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び関係諸帳簿書類、政令で定める書類等、審査した結果、別紙のとおり意見を申し上げます。

まず、審査の概要についてございますが、審査の対象は令和6年度白馬山麓事務組合一般会計歳入歳出決算書及び関係諸帳簿証書類であります。審査の期日及び場所ですが、令和7年7月23日白馬村役場庁議室において、実施いたしました。審査の結果を、申し上げます。審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、実施した審査の範囲内において、いずれも法令で定める様式を基準として作成されており、それぞれの係数は関係諸帳簿と符合していて正確であると認められました。

次に意見及び要望について申し上げます。

環境衛生事業では、し尿処理施設を予防保全から事業保全へと整備方針を切り替えられている、稼働後31年が経過した施設は老朽化しているため、突発的な修繕が予想される。現在、下水道投入施設の建設に着手しているが、昨今の社会情勢により、資機材の高騰や人手不足等による納期の遅延も懸念されることから、施設の建設も加速させ、地域住民の負担軽減を図るとともに、神城断層地震で補修している現有施設の有効活用を検討していただきたい。

白馬高校支援事業については、公営塾運営では令和3年度に設置した特進クラスの進学対策強化を行い、一般受験での合格者を輩出することができた。今後も継続的に輩出できるように取り組んでいただきたい。寮運営においては舎監を中心に生活指導を行っているが、多種多様な寮生の身元を引き受けるためには、学校との連携が必要不可欠であるため、緊密な連携に努めていただきたい。白馬高校の全校生徒数が令和7年4月1日現在で、165名となり、再編基準を上回ってはいるが、今後も少子化

は続いていくため、地域校としてどのように支援を行うのか、見直す時期に来ているため、県教委とも連携を図っていただきたい。事務局職員構成については、正規職員が2名となっており、残りは両村からの派遣職員、会計年度任用職員で構成されている。今後、し尿等下水道投入施設整備事業の進捗に際しては、関係部署との調整、現場管理、および事務作業等が生ずる。また、老朽化した現施設の維持管理、さらに下水道投入施設稼働後の施設停止と有効利用の検討が求められている。高校支援では、地域外から多種多様な生徒が集まり、個別対応など業務内容が複雑化し、教育の専門的知識が必要な状況となり、職員の精神的負担が増加している。こういった様々な状況下においては、両村からの派遣職員もあるが、同じ職員の長期的な派遣は難しいものと考えられ、県教委のかかわりも含め、今後を見据えた職員配置や、職員採用の明確化を図り、さまざまな課題に対応できる事務局体制の構築を行うよう努めていただきたい。

以上でございます。

議長（宮澤正廣君） ありがとうございました。ただ今、代表監査委員の決算報告が終わりました。認定第1号について質疑を行います。質疑はありませんか。

「質疑なし」の声あり

議長（宮澤正廣君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。討論はありませんか。

「討論なし」の声あり

議長（宮澤正廣君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより認定第1号の採決を行います。認定第1号「令和6年度白馬山麓事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」の原案に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（宮澤正廣君） 全員賛成であります。よって、認定第1号「令和6年度白馬山麓事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は原案のとおり可決決定されました。

△日程第7 一般質問

議長（宮澤正廣君） 日程第7 一般質問を行います。

会議規則第61条第2項の規定により、本定例会に一般質問の通告をされた方は1名であります。1名の方の一般質問を行ないます。

質問される議員は、質問、答弁を含めた40分の中で、質問事項等を明確、簡潔に質

問されるようお願いいたします。

なお、本定例会の再質問につきましては、会議規則第63条の規定により1議員1議題につき3回までと定められておりますが、制限時間内での再質問は議長においてこれを許可いたしますので、申し添えます。

それでは、一般質問を許します。

議長（宮澤正廣君） 8番 田原 富美子 議員の一般質問を許します。

8番 田原 富美子 議員。

田原富美子議員 8番 田原富美子です。通告書に従い、一般質問を行います。白馬高校支援について。平成28年度から始まった高校支援は今年で10年目となります。そこで、次について伺います。

- ① 現在の白馬高校の在籍生徒数及び下宿生を含む施設ごとの寮生数と今後予想される数は。また、寮生が増えた時の寮の対応をどうするのか。
- ② 現在の寮運営の費用と財源内訳や今までに寮運営に要した一般財源と地方創生交付金。これは、交付金にかかる地方交付税を含みます。また、同様に寮生が増えた場合の費用は。
- ③ 男子寮の耐震基準に満たない風呂、玄関、管理人室等を使っていますが、行政として使い続けて良いのか。また、女子寮を含め、建物の設備の経年劣化による不具合はあるのか。併せて、その対策は。
- ④ しろうま學舎の状況と成果及び今後の取り組みは。
- ⑤ 再編基準があるものの白馬高校が存続するために支援を今後ともしていくのか。また、どのような支援をしていくのか。
- ⑤ 特色化・魅力化ある高校にするために、組合として今後どのような取り組みをするのか。
- ⑥ 県外生や県内他地区から来た生徒たちが卒業後、両村に定住し両村のために活動している方がいるのか
以上に対して伺います。

議長（宮澤正廣君） 白馬高校支援事業について田原富美子議員の質問に対し答弁を求めます。丸山管理者

丸山管理者 田原議員からは白馬高校支援事業について7項目の質問をしていただきましたので、順次ご答弁を申し上げます。

初めに、1点目の現在の白馬高校の在籍生徒数及び寮生下宿生数について、お答えいたします。

現在、白馬高校には165名の生徒が在籍しており、内72名が寮生・下宿生として、それぞれ生活をスタートしております。

施設ごとの内訳ではありますが、しろうまパルハウス男子寮に28名、女子寮に31名、大下寮に5名の計64名、下宿生は白馬村内の民間施設4件に計8名在籍しております。

昨年度の新入生の入寮生徒数は27名でありましたが、本年度は32名、これは寮運営を開始して以来、最大の入寮生徒数となります。

また、8月28日現在、25名の中学生が寮見学を訪れており、来年度も20名を超える入寮生が見込まれるのではないかと報告を受けております。

また、寮生が増えた時の対応のご質問ですが、来年度における寮につきましては20名程度の受け入れを確保できる見込みであり、加えて下宿のオーナー様にも部屋数の増加にご協力をいただいていることから、さらに継続と受入増のお願いしているところではありますが、来年3月後半の合格発表まで、入寮生徒数が確定しないことを踏まえ、引き続き、下宿を中心とした受け入れ体制の確保に努めてまいります。

次に2点目の、寮運営に係る費用と交付金活用について、お答えいたします。

最初に、令和6年度の寮運営に要した費用は1億1,250万円でありました。

内訳ではありますが、燃料・電気・上下水道料金等の需用費に、1,214万円、給食の食材費が2,038万円、電話・インターネットの通信費、公用車・厨房機器のリース代等に400万円です。

また、舎監2名分の人件費、807万円及び寮・下宿の管理業務委託料に6,791万円、こちらにつきましては、デジタル田園都市国家構想交付金により、費用の二分の一の額が国より交付されております。

次に、平成28年度から令和6年度までの9年間で、寮運営に要した費用の総額は9億3,541万円であります。

令和3年度より、国の交付金を活用しておりますが、この内寮運営に係るものにつきましては、特別交付税措置額を含め、4年間で総額2億626万円の交付を受けておりますので、一般財源としましては、7億2,915万円を支出しております。

議員ご質問のとおり、寮生の増加に伴い、食材費及び下宿への管理業務委託料の増加が見込まれますが、本年度より、長野県による寮・下宿運営に係る補助金の交付が予定されておりますので、状況が分かり次第、併せてご報告いたします。

次に3点目の、耐震基準に満たない設備の使用と建物の経年劣化による不具合について、お答えします。

現在の男子寮の旧館部分につきましては、平成28年3月に、白馬村が高校寮として、はくば荘を取得し、学生寮しろまパルハウスとして運営を開始しました。その後、入寮生が3学年揃い、入寮者数が増となる平成30年度に備え、現在の男子寮居室部分を1棟増築し対応してまいりました。

その後、旧館部分の耐震構造に疑問があると指摘され、平成30年度に建築士による耐震診断と改築方法などの調査依頼をした結果、耐震基準を満たしておらず、耐震補強の実施または新築しなければならないとの結果を受けたところですが、常時住まいとして使用するのではなく、一時的に使用する事は問題ないとの報告も受けたことから、現在は居住部分と食堂は使用しておらず、舎監室・玄関・浴室として使用しております。

経年劣化による不具合についてですが、男子寮・女子寮共に建設されてから30年以上が経過している施設であり、過去には女子寮の外壁の修繕、エアコンの設置、男子寮のボイラー入れ替え等を行っておりますが、現在のところ寮運営に多大な影響を及ぼすような事象は起こっておりません。しかしながら、計画的な修繕が必要であることも事実であり、本年度から始まっております「新しい地方経済・生活環境創生交付金」なども活用しながら進めることを検討しております。

4点目のしろま學舎の状況について、お答えいたします。

現在、塾長1名、外国語講師1名、特進クラス講師1名に、本年度から白馬村地域おこし協力隊の1名が加わり、4名にて運営し、38名の生徒が在籍しております。

定期試験対策と実用英語技能検定対策に利用する生徒が多く、昨年度は、実用英語技能検定準1級に1名、2級に2名、準2級に6名の合格者がでており、引き続き、より上位の級の合格に向け励んでいるとの報告を受けております。

令和3年度より開講した特進クラスは、これまでに、立教大学、立命館アジア太平洋大学、日本大学、東洋大学等への合格者を輩出し、現在は6名の生徒が国立大学をはじめとした希望大学への合格を目指し、夏休み期間中も真剣に取り組んでいたとの報告を受けております。

今後の取り組みといたしましては、特進クラスに興味を持つ生徒が増えてきていることを踏まえ、専任講師に加え、協力隊の講師もサポートに入ることで、より充実したフォロー体制の構築を推進してまいります。

5点目の白馬高校への支援内容と、6点目の魅力化への取り組みについては、密接に関係しておりますので、併せてお答えいたします。

平成25年と26年の2年連続で、全校生徒が160人に満たない状況となり、長野県の高校再編基準に抵触したこと機に、『白馬高校を育てる懇話会』内に組織された『白馬高校の将来を考える会』は、白馬高校存続に向け地域ぐるみで支援を行う『白馬高校の経営・運営に参加する地域案』を長野県に提出し、県は地域案に応じる形で、平成28年4月に国際観光科を新設し、生徒の全国募集が開始となりました。

地域案に示された、寮の完備、特色ある授業や進路保障への支援、全国募集の体制づくりを地域ぐるみで支援することが、まさに高校の魅力化であり、「地域に根差しながらも世界に通用するグローバル人財づくり」を目指し、地元の子供たちも他地域の子供たちも入学したいと思うような学校づくりを支援してまいりました。

このように寮の完備・公営塾の設置等をはじめとする魅力化プロジェクトは、全国的な広がりを見せており、都市部の中学生が地方の特色ある公立高校に進学し、寮や下宿で生活しながら学ぶ制度「地域みらい留学」への参画校は、制度が開始された2019年の34校から、2025年は169校へと、急速に増加しております。

進行する少子化に逆比例する形で、参画校が増加している現状に対し、白馬高校の魅力をどのように伝えるか、先生・生徒と共に議論を重ね、積極的な広報活動に努めてきた結果が、県外生からの入学生の増加につながったものと確信しており、現在は、地域みらい留学を代表する高校の一つとして、管轄する地域・教育魅力化プラットフォームからも評価を受けているところです。

並行して近年は、地元白馬中学校、小谷中学校への情報発信も強化し、白馬高校生による中学生への学校説明会、交流授業といった白馬高校生が先輩としての良きロールモデルとなれるような機会の創出に努めてまいりました。

本年度は32名の白馬村・小谷村の地元中学生が入学しましたが、これは平成29年度以降、最大の人数となっております。

ご質問にありました今後の取り組みについてお答えいたします。

魅力化に取り組んで10年、地域の人財と資源を活かした特色あるカリキュラム及び大学進学に向けた支援体制の構築、また、この地域の特色でもある世界に誇る自然環境と国際色豊かなコミュニティは、いずれも日本有数のものであります。

今後は、今まで培ってきた白馬高校の魅力を地域の皆様に、全国の皆様に、いかにして伝えるか、その発信力がさらに重要になってくると考えます。交流授業、オンライン等を活用しながら、高校だけではなく、地域として生徒を受け入れるといった姿勢を強くアピールしてまいります。

また、長野県教育委員会は現在、高校再編基準の適用を留保しており、「再編に関する基準等」の再検討を行っているところであります。

全校生徒160名の基準が変更される可能性を踏まえ、その場合は、存続に係る地域負担の在り方、魅力化の方向性を再考する機会になるものと認識しております。地域にとっての白馬高校の在り方についてはこれからも引き続き、地域の皆様をはじめ、関係各所と検討を重ねてまいります。

最後に、7点目の卒業後、両村に定住して活動している生徒について、お答えいたします。

卒業後の進路については進学或いは就職など様々であり、特に白馬高校にあっては全国から生徒が集まっている状況にあること、進学する生徒が増加傾向であることなど

の理由から、定住先の把握が困難と伺っておりますが、把握している範囲では、平成28年度より昨年度まで、10名の生徒が白馬村に定住し活動していると、高校より報告を受けております。

この内、宿泊業をはじめとした観光関連に5名が就職しており、村内ホテルに就職した卒業生からは、「白馬高校の学びを通して自分に積極性が生まれた。大好きなこの地域の活性化に貢献したい」といった言葉をいただいております。

現在、白馬村では、白馬高校を卒業後に高等教育機関に進学し、村内に定住して観光に関連する事業所に就職した卒業生に対し、奨学金の返還を一部補助する『白馬村ふるさと人材奨学金返還補助事業』を展開しております。

高校や地元企業と連携し、さらに広く周知していくことで、さらなる人財の確保に努めてまいります。以上、田原議員からのご質問への答弁といたします。

議長（宮澤正廣君） 答弁が終わりました。再質問はありますか。

田原富美子議員

田原富美子議員 私もそうなんですけれども、私の子供、孫も白馬高校に大変お世話になってまいりました。白馬高校生が卒業後も高校生活の思い出を大切に自信をもって誇れる学校であるためにも存続できる支援をこれからもお願いしてきたいと思います。これで私の一般質問を終わりにします。

議長（宮澤正廣君） 以上で 田原 富美子 議員の質問は終結いたします。

議長（宮澤正廣君） 以上をもちまして、本日の定例会はすべての日程を終了いたしました。最後に管理者のあいさつをいただきます。

丸山管理者

丸山管理者 令和7年第2回白馬山麓事務組合定例議会閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日の定例会に上程いたしました案件につきましては、全て原案のとおりご承認いただき、ありがとうございました。

し尿処理施設事業では、本年度は下水道投入施設の詳細設計を行っており令和9年度の竣工を目指し事業を進めております。これに伴い、現有のし尿処理施設においては、廃止を見据えて、処理に支障のない機器については予防保全管理から事後保全管理へと切り替え、住民負担の軽減を図るとともに、住民生活に影響の無いよう施設運営を行ってまいります。

次に、高校支援事業では、本年度当初の白馬高校の生徒数が165名となり長野県教育委員会の示す高校再編基準を上回る状況となりました。しかしながら、全国的に少子化が進んでおり、白馬高校同様に全国生徒募集を行う高校も年々増加しているこ

とから厳しい状況ではありますが、白馬高校の存続は白馬村・小谷村の両村にとって持続可能な観光地づくりとしての人材育成の位置づけとして大変重要であると考えます。

結びに、気象庁の最新の1か月予報では、この先、1か月も全国的に気温が高い予想で、厳しい残暑が長引くとの内容でありました。議員の皆様におかれましては、体調にはお気をつけいただき、無事に9月定例議会の終了を迎えることをお祈りいたします。

以上、簡単ではございますが、閉会にあたってのあいさつとさせていただきます。
大変、ありがとうございました。

議長（宮澤正廣君） 以上で、令和7年第2回白馬山麓事務組合議会定例会を閉会といたします。大変、ご苦勞様でした。

閉 会 午後4時04分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年8月28日

署名議員 議会議長

署名議員 7番

署名議員 8番